

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公表番号】特表2004-505640(P2004-505640A)

【公表日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-518278(P2002-518278)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	5/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	25/18	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/26	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/52	(2006.01)
C 0 7 K	16/24	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
C 1 2 R	1/19	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	5/06	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	25/18	
A 6 1 P	25/22	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	25/26	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	29/00	
C 0 7 K	14/52	
C 0 7 K	16/24	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	B
C 1 2 N	5/00	C
A 6 1 K	37/24	
C 1 2 P	21/08	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 R	1/19	

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月28日(2008.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードするDNAであって、該DNAは、

(a) 配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示される配列を有するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、単離精製されたDNAと、

(b) 配列識別番号1に示される配列を有するDNAのアンチセンス相補体に高度に厳しい条件の下でハイブリダイズする、単離精製されたDNAであって、

該高度に厳しい条件は、機能的には65で0.1×SSCに相当する高温及び低塩濃度での膜洗浄として特徴付けられ、

該DNAは、CRF-R1に対してよりも高い親和性でCRF-R2に結合するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、

単離精製されたDNAと、

(c) 遺伝子コードの縮重によってコドン配列が上記(a)の単離されたDNAと異なっており、かつ配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示される配列を有するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、単離精製されたDNAとからなる群より選択される、DNA。

【請求項2】

前記DNAが配列識別番号No.1に示される配列を有することを特徴とする、請求項1に記載のDNA。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のDNAを発現することができるベクターであって、

該ベクターは、

該DNAと、

細胞内での該DNAの発現に必要な調節要素と、

を含む

ことを特徴とする、ベクター。

【請求項4】

請求項3に記載のベクターでトランスフェクトされたホスト細胞であって、

該ベクターがヒト・ウロコルチン関連ペプチドタンパク質を発現することを特徴とする、ホスト細胞。

【請求項5】

バクテリア細胞、哺乳動物細胞、植物細胞、および昆虫細胞からなる群より選択されることが特徴とする、請求項4に記載のホスト細胞。

【請求項6】

前記バクテリア細胞が大腸菌であることを特徴とする、請求項5に記載のホスト細胞。

【請求項7】

ヒト・ウロコルチン関連ペプチドであって、

(a) 配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示される配列を有する、単離精製されたヒト・ウロコルチン関連ペプチド；ならびに

(b) (i) 配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示される配列を有するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、単離精製されたDNAと、

(ii) 配列識別番号No.1に示される配列を有するDNAのアンチセンス相補体に高度に厳しい条件の下でハイブリダイズする、単離精製されたDNAであって、

該高度に厳しい条件は、機能的には65で0.1×SSCに相当する高温及

び低塩濃度での膜洗浄として特徴付けられ、

該DNAは、CRF-R1に対してよりも高い親和性でCRF-R2に結合するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、

単離精製されたDNAと、

(iii) 遺伝子コードの縮重によってコドン配列が上記(i)及び(ii)の単離されたDNAと異なっており、かつ配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示される配列を有するヒト・ウロコルチン関連ペプチドをコードする、単離精製されたDNAと

から選択されるDNAでコードされた、単離精製されたヒト・ウロコルチン関連ペプチド；

からなる群より選択される、ヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

【請求項8】

請求項7に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチドに対する、抗体。

【請求項9】

モノクローナル抗体であることを特徴とする、請求項8に記載の抗体。

【請求項10】

配列識別番号No.2~4のうちのいずれか1つに示されるアミノ酸配列を有する改変型ヒト・ウロコルチン関連ペプチドであって、

(a) 該ペプチドは、チロシン残基を含むように変異されている；

(b) 該ペプチドは、該ペプチドのN末端へのTyr-Gly配列の付加によって改変されている；

(c) 該ペプチドは、N末端欠失によって改変されており、該欠失は、第1番目のアミノ酸、第1番目及び第2番目のアミノ酸、第1番目から第3番目までのアミノ酸、第1番目から第4番目までのアミノ酸、ならびに第1番目から第5番目までのアミノ酸からなる群より選択されるアミノ酸を含む；

(d) 該ペプチドは、配列識別番号No.3または配列識別番号No.4に示される配列を有し、該ペプチドの9位に対応するイソロイシン残基が「D形」異性体アミノ酸によって置換されている；

(e) 該ペプチドは、配列識別番号No.3または配列識別番号No.4に示される配列を有し、該ペプチドの17位に対応するグルタミン酸残基がD-グルタミン酸によって置換されている；

(f) 該ペプチドは、該ペプチドのN末端においてアシル化されている；ならびに

(g) 該ペプチドは、該ペプチドのC末端においてアミド化されている；

からなる群より選択される改変を含む、

ペプチド。

【請求項11】

前記「D形」異性体アミノ酸が、D-イソロイシン、D-フェニルアラニン、及びD-ロイシンからなる群より選択されることを特徴とする、請求項10に記載のペプチド。

【請求項12】

1つ以上のアミノ酸が、当該分野において公知の非標準アミノ酸で置換されていることを特徴とする、請求項10または11のうちのいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項13】

前記非標準アミノ酸が、C-メチル化ロイシン、C-メチル化アラニン、N-イム-ベンジルヒスチジン、4-ヒドロキシプロリン、5-ヒドロキシリジン、3-メチルヒスチジン、ホモセリン、及びオルニチンからなる群より選択されることを特徴とする、請求項12に記載のペプチド。

【請求項14】

脂肪酸によりアシル化されていることを特徴とする、請求項10~13に記載のペプチド。

【請求項15】

蛍光性ラベルを含むように改変されていることを特徴とする、請求項 7 または請求項 10 に記載のペプチド。

**【請求項 16】**

前記ペプチドが毒素に結合されていることを特徴とする、請求項 7 および 10 ~ 15 に記載のペプチドの接合体。

**【請求項 17】**

請求項 7 および 10 ~ 16 のうちのいずれか 1 項に記載のペプチドと、

放射性核種に対する錯化剤と、

の接合体。

**【請求項 18】**

放射性核種で錯体化された、請求項 17 に記載の接合体。

**【請求項 19】**

請求項 7 ~ 18 のうちのいずれか 1 項に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチドと、

薬学的に許容されるキャリアと、

を含む、医薬品組成物。

**【請求項 20】**

C 末端にアミドを有することにより特徴付けられる、請求項 1 ~ 19 のうちのいずれか 1 項に記載のペプチド。

**【請求項 21】**

前記ペプチドが C 末端にアミドを有することにより特徴付けられる、請求項 18 に記載の医薬品組成物。

**【請求項 22】**

前記ペプチドが配列識別番号 No. 3 に示される配列を有することにより特徴付けられる、請求項 18 または 20 に記載の医薬品組成物。

**【請求項 23】**

前記ペプチドが配列識別番号 No. 4 に示される配列を有することにより特徴付けられる、請求項 18 または 20 に記載の医薬品組成物。

**【請求項 24】**

病理生理状態を処置する必要がある個体において病理生理状態を処置するための、請求項 1 ~ 23 のうちのいずれか 1 項に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

**【請求項 25】**

前記病理生理状態が、高体温、食欲失調、鬱血性心不全、ストレス、不安症、望ましくない程度の低レベルの ACTH 分泌からなる群より選択される、請求項 24 に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

**【請求項 26】**

配列識別番号 No. 2 に示されるアミノ酸配列を有する、請求項 7 に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

**【請求項 27】**

配列識別番号 No. 3 に示されるアミノ酸配列を有する、請求項 7 に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

**【請求項 28】**

配列識別番号 No. 4 に示されるアミノ酸配列を有する、請求項 7 に記載のヒト・ウロコルチン関連ペプチド。

**【請求項 29】**

配列識別番号 No. 4 に示されるアミノ酸配列を有する、単離されたヒト・ウロコルチン関連ペプチドであって、該ペプチドは、C 末端においてアミド化されている、ペプチド。

**【請求項 30】**

配列識別番号 No. 3 に示されるアミノ酸配列を有する、単離されたヒト・ウロコルチン関連ペプチドであって、該ペプチドは、C 末端においてアミド化されている、ペプチド。